

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月5日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局

和歌山河川国道事務所長 小林 侑

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 30

1 調達内容

(1) 品目分類番号 75

(2) 調達件名及び数量

和歌山河川国道事務所庁舎清掃等業務 一
式（電子調達システム対象案件）

(3) 調達件名の仕様等 入札説明書等による。

(4) 履行期限

令和8年9月30日

(5) 履行場所 和歌山河川国道事務所外5箇所

(6) 入札方法

入札書に記載された金額に消費税及び地方
消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額
（当該金額に1円未満の端数があるときは、

その端数金額を切り捨てた金額とする。) をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

- (7) 電子調達システム（G E P S）の利用 本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式記名押印願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない

者であること。

- (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、

「競争参加者の資格に関する公示」(令和6年3月29日付官報)の別表に記載されている申請受付窓口(近畿地方整備局総務部契約課ほか)にて随時受け付けている。

- (3) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。)でないこと。

- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- (6) 入札説明書及び図書等を3(3)の交付方法により、3(4)の交付期間に電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を提出した者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (8) 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）にあること。
- (9) 平成31年度以降において、一契約あたり建物清掃面積2,000㎡以上の「清掃業務」を、元請けとして10ヶ月以上継続して実施した請負契約実績があること。

なお、請負契約実績は、履行期間が完了して

いるものに限ることとする。

(10) 本件業務に従事させることとする「業務管理責任者」は、上記2(9)の請負契約実績又は同等の業務に関する統括管理を、10ヶ月以上継続して実施した経験がある者であること。

(11) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく「建築物環境衛生管理技術者」の資格を有する者がいること。

3 申請書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番

国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所 経理課 専門員 中筋 透

TEL073-402-0261(内線226)

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記3(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付する場所及び方法

電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3(1)に問い合わせること。

(4) 入札説明書及び図書等の交付期間

令和6年7月5日 9時00分から令和6年8月5日 12時00分

(5) 電子調達システムによる入札書類データ(申請書等)の受領期限、及び紙入札方式による申請書等の受領期限

令和6年8月5日 12時00分

(6) 電子調達システムによる入札書の受領期限

、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限
令和6年9月5日 12時00分

(7) 開札の日時及び場所

令和6年9月6日 10時00分

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河
川国道事務所 5階502会議室

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、上記3(5)の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記3(1)に示すURLより、電子調達システムを利用して提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は上記3(5)の受領期限までに必要な申請書等を上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの期間において必要な申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

- (4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をも

って入札した他の者のうち最低価格をもって
入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity : KOBAYASHI Yuu Di-
rector-General of Wakayama Office of Ri-
ver and National Highway , Kinki Regiona-
l Development Bureau

(2) Classification of the services to be r-
equired : 7 5

(3) Nature and quantity of the services to
be required : Cleaning Operations of W-
akayama Office of River and National Hi-
ghway , 1 set.

(4) Fulfillment period : 30 September, 2026

(5) Fulfillment place : Wakayama Office of
River and National Highway and 5 other p-
laces

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

② have Grade A or B or C on “offer of services” in Kinki Area, in the fiscal year 2022/2023/2024 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

③ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.

④ not be the stated person under the c-

ommencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

- ⑤ acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
- ⑥ The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directory
- ⑦ not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑧ The head office, branch office or business operator is under the jurisdiction of the Kinki Regional Development Bureau (Fukui-Ken, Shiga-Ken, Kyoto-Fu, Osaka-Fu, Hyogo-Ken, Nara-Ken, Wakayama-Ken)

⑨ After 2019, there is a contract that has continued for 10 months or more as a prime contractor for "cleaning work" with a building cleaning area of 2,000 m² or more per contract.

The actual contracts are limited to those for which the performance period has been completed.

⑩ The "business manager" who will be engaged in this business must be a person who has the experience of continuously carrying out the general management of the contract results or equivalent business in ⑨ 10 months or more

- ⑪ There must be a person who is qualified as a "building environmental hygiene management engineer" based on the Act on Ensuring a Sanitary Environment in Buildings
- (7) Time-limit for submission of certificate : 12:00 5 August, 2024
- (8) Time-limit for tender : 12:00 5 September, 2024
- (9) Contact point for the notice : NAKASUJI Toru, Specialist
- Division Wakayama Office of River and National Highway, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 16, Nishimigiwa-cho, Wakayama-Shi, Wakayama-Ken, 640-8227, Japan
- TEL 073-402-0261 ex.226